

令和 6 年 4 月 1 2 日

保 護 者 の 皆 様

堺市教育委員会事務局
学校教育部 生徒指導課

ＬＩＮＥを活用した相談窓口の設置のお知らせ

堺市では、市立の小学校（４年～６年）、中学校、高等学校に通う児童生徒を対象に、無料コミュニケーションアプリ「ＬＩＮＥ」を使い、いじめに関する相談や学校生活に関する相談を受ける窓口を設置し、下記のとおり相談を実施します。

今年度は、平日の水曜日と木曜日の開設となっております。

なお、本相談窓口におけるＬＩＮＥ上のデータについては、個人情報保護対策が適切に講じられていることをＬＩＮＥ株式会社に確認しています。

記

○実施期間（相談実施日）

令和 6 年 4 月 2 6 日（金）～令和 7 年 1 月 3 0 日（木）：毎週水曜・木曜

※下記期間は、毎日実施します。

- ・スタート期間：４月 2 6 日（金）～５月 9 日（木）（GW期間中も実施します）
- ・夏季休業期間：８月 1 4 日（水）～８月 2 9 日（木）
- ・冬季休業期間：１月 3 日（金）～１月 9 日（木）

○相談対応時間

実施期間中の午後 5 時～午後 9 時 ※新規受付は午後 8 時 3 0 分まで

○対象

堺市立の小学校・支援学校小学部（４年～６年）、中学校、支援学校中学部、高等学校に通う児童生徒 約 4 1, 0 0 0 人

○相談内容

いじめを含む学校生活等に関する事項

○相談対応方法

ＬＩＮＥ相談窓口のＱＲコードを印字した手紙とカードを堺市立の対象児童生徒に配付し、友だち登録した相談者から送信されたメッセージに対し、いじめ等の相談の対応に十分な知識と経験を有する相談員が文字情報により対応します。

※堺市では、学校での悩み等について普段から電話での相談を受け付け、支援を行っています。

上記期間外、時間外の相談、または、ＬＩＮＥを利用していない児童生徒は、以下へご相談ください。

- ・子ども電話教育相談「こころホーン」：０７２－２７０－５５６１（２４時間対応）